

## 平成26年度第5回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 平成26年11月18日（火）午後1時30分～
- 2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室
- 3 内 容（議事）
  - （1）平成26年度施策評価に関する意見について
  - （2）その他
- 4 その他
  - （1）事務連絡等（事務局）

---

### 資料

- ・資料1 平成26年度評価対象施策（施策評価資料）
- ・資料2 平成26年度行政評価懇話会スケジュール
- ・資料3 行政評価に関する意見書（平成26年度）構成案

実施計画書（第3回改訂版）

その他参考資料

## 平成26年度施策評価（平成25年度実施施策）

章	基本施策			P
2	「快適で、安全・安心なまちづくり」 ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立			
	(3)	【生活環境】	快適な生活環境が保たれたまちにします	1
5	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」 ～都市基盤整備の充実～			
	(3)	【道路】	道路環境が充実した安全で快適なまちにします	7
6	「ともに生き、支え合うまちづくり」 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～			
	(8)	【行政運営】	適正な行政運営の確立に努めます	13



1. 総合計画における位置づけ

基本 施策	第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～	
	(3) 快適な生活環境が保たれたまちにします	
主管課		
市長部局 廃棄物対策課		
担当課		
環境部 生活環境課、環境部 廃棄物対策課		
関連基本施策		
関連課		
総合計画掲載ページ	82	ページ

2. 現状と課題

1	<p>○循環型社会の構築 高度経済成長期に定着した大量生産・大量消費・大量廃棄の生活・産業形態からの変革が求められる中で、生産・流通・消費の各段階における廃棄物処理体制を整える必要があります。 また、ごみの減量化・再資源化を進めていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協力して3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する必要があります。</p>
2	<p>○不法投棄の撲滅 佐倉市は地理的条件から不法投棄が行われやすい環境にあると考えられ、不法投棄の形態は変化しつつも、依然として続いている状況にあります。 不法投棄については、事後的な対処には多くの費用がかかるため、未然の防止を図っていく必要があります。</p>
3	<p>○地域における意識向上 指定区域における喫煙、ポイ捨てや空き地の雑草によるトラブル、公衆トイレがたびたび壊されるなど、公共の場を快適に保つための意識の向上、啓発が必要となっています。</p>
4	
5	

3. 基本方針

<p>『一般廃棄物処理基本計画』に基づき、一般廃棄物の計画的な処理を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を推進し、また、不法投棄の防止と地域における環境美化活動の支援、公共の場における意識向上など、市民の生活環境を快適に保つ取り組みを行っていきます。</p>
---

4. 施策

単位：千円

01	施策名		計画的な一般廃棄物処理を行います						
	施策の概要		『一般廃棄物処理基本計画』に基づき、計画的な一般廃棄物の収集、処理を行います。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	1,385,690	1,385,606	1,388,384	0	0	計	4,159,680
		職員人件費 B	41,612	41,652	41,429	0	0		124,693
コスト総計 A+B		1,427,302	1,427,258	1,429,813	0	0	4,284,373		
02	施策名		ごみの減量化を図ります						
	施策の概要		資源回収団体活動の支援や生ゴミ処理機の普及などごみの減量化・再資源化を推進するための支援や啓発を行います。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	33,949	32,067	30,121	0	0	計	96,137
		職員人件費 B	18,628	17,153	18,095	0	0		53,876
コスト総計 A+B		52,577	49,220	48,216	0	0	150,013		
03	施策名		不法投棄の防止を図ります						
	施策の概要		不法投棄防止の監視、指導の強化や地域の環境美化活動を支援します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	19,091	20,423	20,250	0	0	計	59,764
		職員人件費 B	44,348	50,873	45,856	0	0		141,077
コスト総計 A+B		63,439	71,296	66,106	0	0	200,841		
04	施策名		日常の生活環境の保全を図ります						
	施策の概要		指定区域での喫煙、ポイ捨て禁止などの啓発活動や公衆トイレの維持管理など、清潔な環境を保つ取り組みを行います。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	95,475	111,649	121,166	0	0	計	328,290
		職員人件費 B	6,717	6,947	7,434	0	0		21,098
コスト総計 A+B		102,192	118,596	128,600	0	0	349,388		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	1日あたりの処理量					単位	t
	指標の解説	佐倉市排出の廃棄物のうち、佐倉市、酒々井町清掃組合へ搬入された廃棄物の量を稼働日数で除した数						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		118.0t	118.6t	119.3t	119.9t	120.6t	120.6t
	実績値	135.7t (22年度)	137.1t	137.5t	135.9t			
成果指標 2	指標名	家庭ごみ回収量					単位	t
	指標の解説	一般家庭から排出された一年間のごみの回収量						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		39,500t	39,500t	39,500t	39,500t	39,500t	39,500t
	実績値	39,832t (22年度)	39,822t	39,715t	38,889t			
成果指標 3	指標名	し尿及び浄化槽汚泥搬入量 (処理量)					単位	kl
	指標の解説	佐倉市内からの搬入量						
	目標値の考え方	過去の年度ごとの搬入量から想定						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		10,699kl	10,308kl	10,260kl	9,953kl	9,905kl	9,598kl
	実績値	10,663kl (22年度)	10,615kl	10,415kl	10,438kl			
成果指標 4	指標名	資源回収協力業者回収量					単位	
	指標の解説	資源回収協力団体が回収した古紙、古繊維、ビン、カンの量						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		6,420t	7,158t	7,158t	7,158t	7,158t	7,158t
	実績値	6,677t (22年度)	6,420t	6,215t	5,932t			

## 6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	A：順調に進捗している
施策の総括・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの低下とならないように収集日数を確保しています。収集量は微減しており減量化が図られているといえます。</li> <li>・資源回収団体（町内会や自治会、子ども会等）、資源回収協力業者への支援を行いました。資源回収量は、震災後の経済情勢の影響もあり、減少傾向にあります。また、生ゴミ減量化促進事業の推進、商店会連合会や商工会議所と連携により買物袋持参運動の推進を行いました。</li> <li>・産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、地域在住の市民を不法投棄監視員として委嘱し、パトロール（週1回）の実施により監視力強化を図りました。また、市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待しています。</li> <li>・本基本施策につながる8事業すべての目標が達成できていますので、順調に進捗していると判断します。</li> </ul>

## 7. 今後の課題点

課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年2月に一般廃棄物処理基本計画が策定され、同計画の中で次期ごみ処理施設については、建替ではなく、現在の佐倉市、酒々井町清掃組合の施設の延命化を図ることとしました。また、最終処分場の埋め立て率は80%超えになっていますが、当施設についても延命化を図ることとしました。今後は、具体的な施設整備計画の検討と、それに伴う地元協議が課題となります。</li> <li>・高齢化の進展に伴う対応（集積所の増加等）が必要になってくるものと考えます。</li> <li>・資源回収団体が存在しない地域等へは、結成に向けた啓発を進めていく必要があります。</li> <li>・佐倉市は地理的条件から不法投棄が行われやすい環境にあると考えられます。不法投棄監視員や不当行為</li> </ul>
-----	---

## 8. 今後の取組方針

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度から、金属類・小型家電の収集を実施します。</li> <li>・ごみ集積所等による分別収集を継続して実施していきます。</li> <li>・資源回収活動の拡大を図り、回収量の増加に努めていきます。</li> <li>・不法投棄監視員・不当行為防止指導員による監視パトロールを継続するとともに地元連携を図っていきます。</li> <li>・ごみゼロ運動を毎年実施していきます。</li> </ul>
---------	--

## 9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	
-----------	--

## 10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	
------------	--

## 11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1.2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度 今後の方向性
02030100 第2章・基本施策3・施策1 計画的な一般廃棄物処理を行います				
176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	746,390	747,216	概ね達成できた
	廃棄物対策課	826		非常に高い
487	一般廃棄物収集運搬事業	490,071	523,047	目標達成できた
	廃棄物対策課	32,976		非常に高い
714	最終処分場管理事業	7,180	12,091	目標達成できた
	廃棄物対策課	4,911		非常に高い
9259	印旛衛生施設管理組合負担金	142,656	144,046	目標達成できた
	生活環境課	1,390		高い
9787	最終処分場整備事業	2,087	3,413	目標達成できた
	廃棄物対策課	1,326		非常に高い
02030200 第2章・基本施策3・施策2 ごみの減量化を図ります				
837	減量化推進事業	30,121	48,216	目標達成できた
	廃棄物対策課	18,095		高い
02030300 第2章・基本施策3・施策3 不法投棄の防止を図ります				
64	不法投棄監視事業	1,007	9,274	目標達成できた
	廃棄物対策課	8,267		非常に高い
568	環境美化対策事業	8,026	23,330	目標達成できた
	廃棄物対策課	15,304		非常に高い
836	不法投棄対策事業	11,217	33,502	目標達成できた
	廃棄物対策課	22,285		非常に高い
9789	廃棄物対策車整備事業	0	0	その他
	廃棄物対策課	0		非常に高い
02030400 第2章・基本施策3・施策4 日常生活環境の保全を図ります				
9260	迷惑防止推進事業	181	2,464	半分程度は達成できた
	生活環境課	2,283		高い
9261	公衆トイレ維持管理事業	4,620	8,150	概ね達成できた
	生活環境課	3,530		高い
9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金	116,365	117,986	目標達成できた
	生活環境課	1,621		非常に高い





1. 総合計画における位置づけ

基本	第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」～都市基盤整備の充実～
施策	(3) 道路環境が充実した安全で快適なまちにします
主管課	
市長部局 道路建設課	
担当課	
土木部 土木河川課、土木部 道路維持課、土木部 道路建設課、志津霊園対策室 志津霊園対策室	
関連基本施策	
関連課	
総合計画掲載ページ	136 ページ

2. 現状と課題

1	<p>○幹線道路、生活道路の整備 生活の利便性や安全性の向上、また、地域間の交流、経済活動の活性化を図るため、広域的な交通条件を踏まえた体系的な幹線道路網の整備が必要となります。</p>
2	<p>○道路施設の長寿命化対策 安全・安心して利用できる道路を維持するため、計画的な補修、あるいは改修が必要となります。</p>
3	<p>○交通危険箇所の解消 道路の安全性を常に保つため、交通安全施設の設置や老朽化施設の取換・補修が今後も必要となります。</p>
4	
5	

3. 基本方針

<p>道路は、交通施設として重要な役割を担っていると同時に、市街地形成のあり方を決定する最も基幹的な公共施設・公共空間でもあります。市道は、市民の生活道路としての役割が高く、人にやさしい道路の整備が求められます。市道のうち、都市計画道路については、将来を展望した体系的な道路整備を推進し、一般の市道については、改築や維持・補修に努め、安全性や移動円滑化の向上を図ります。</p>
---

## 4. 施策

単位：千円

01	施策名		快適な道路環境に努めます					計		
	施策の概要		市内を東西南北に結ぶ都市計画道路の整備を中心に、歩道拡幅や交差点改良などの部分改修も含め、幹線道路及び生活道路の整備を計画的に進めていきます。また、道路や橋梁の適切な維持管理に努めます。							
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			合計
	投入量	事業費 A	925,093	1,028,920	894,718	0	0			2,848,731
職員人件費 B		398,007	380,294	390,529	0	0	1,168,830			
コスト総計 A+B		1,323,100	1,409,214	1,285,247	0	0	4,017,561			
02	施策名		交通危険箇所の解消に努めます					計		
	施策の概要		交通量・危険箇所を把握し、カーブミラーや道路照明などの交通安全施設を適切に整備、改修します。							
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			合計
	投入量	事業費 A	107,143	114,806	152,398	0	0			374,347
職員人件費 B		10,225	10,644	16,595	0	0	37,464			
コスト総計 A+B		117,368	125,450	168,993	0	0	411,811			

5. 活動・成果指標

成果指標1	指標名	道路、交通施設整備について良くなったと感じる市民の割合					単位	%
	指標の解説	良くなった、まあまあ良くなったの合計						
	目標値の考え方	事業整備により満足度の変化を見る。						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		22.8%					
	実績値		22.8%					
成果指標2	指標名	道路補修件数					単位	件
	指標の解説	要望等に対し補修を実施した件数（交通安全施設を除く）						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		280件	280件	280件	280件	280件	280件
	実績値		1,085件	1,116件	1,058件			
成果指標3	指標名	整備箇所数					単位	橋
	指標の解説	剥落防止、補修工事橋梁数						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		1橋	1橋	3橋	3橋	1橋	9橋
	実績値		1橋	1橋	3橋			
成果指標4	指標名	歩道の整備率					単位	%
	指標の解説	安心して歩行できるよう歩道を整備する						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		10.1%	10.2%	10.3%	10.4%	10.5%	10.5%
	実績値		10.1%	10.3%	10.4%			
成果指標5	指標名	都市計画道路整備率					単位	%
	指標の解説	都市の骨格をなす都市計画道路を整備する。						
	目標値の考え方							
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		59.4%	59.6%	59.8%	60.0%	60.1%	60.1%
	実績値		59.4%	60.0%	60.0%			

## 6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路施設の維持補修等に関する自治会等の要望について、現場調査を実施した上で必要性があると判断した約8割の案件で補修等の工事を実施しました。</li><li>・安全・安心して利用できる道路を維持するため、計画的な補修、計画的な整備を行いました。</li></ul> 本基本施策につながる24事業のうち、目標を達成できたのは9事業、概ね目標を達成できたのは12事業であり、総体的に判断して本基本施策は概ね順調に進捗したものと判断します。

## 7. 今後の課題点

課題点	今後も限られた予算の中で、いかに効率よく、また計画的な整備ができるか吟味する必要があります。
-----	--

## 8. 今後の取組方針

今後の取組方針	今後も事業内容を精査し、効率的な整備を図ります。
---------	--------------------------

## 9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	
-----------	--

## 10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	
------------	--

## 11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1.2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務事業コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度 今後の方向性
05030100 第5章・基本施策3・施策1 快適な道路環境に努めます				
79	橋梁維持事業	8,180	13,991	目標達成できた
	道路建設課	5,811		非常に高い
81	3・4・16 太田・高岡線道路改良事業	0	32	目標達成できた
	道路建設課	32		非常に高い
297	3・4・5 井野・酒々井線外1路線道路改良事業	4,440	30,440	完了
	道路建設課	26,000		目標達成できた
592	道路維持管理事業	217,376	399,823	高い
	道路維持課	182,447		継続（現状維持）
593	幹線道路整備事業	61,233	96,361	概ね達成できた
	道路建設課	35,128		非常に高い
735	市道I-49号線（佐倉城下町通り）整備事業	18,205	22,340	拡大（重点化）
	道路建設課	4,135		目標達成できた
7289	馬渡・萩山線道路改良事業（市道I-23号線）	0	3,151	非常に高い
	道路建設課	3,151		半分程度は達成できた
7344	舗装復旧工事業	1,155	5,882	拡大（重点化）
	道路建設課	4,727		概ね達成できた
7390	道路改修事業	231,296	250,927	高い
	道路維持課	19,631		継続（現状維持）
7403	寺崎・石川線外2路線道路改良事業	4,738	4,738	目標達成できた
	道路建設課	0		高い
7522	生活道路整備事業	8,094	10,392	拡大（重点化）
	道路維持課	2,298		概ね達成できた
7802	私道整備助成事業	3,266	8,583	高い
	道路維持課	5,317		継続（現状維持）
8044	上座・青菅線道路改良事業	0	0	その他
	道路建設課	0		高い
9306	道路用地管理事業	5,877	43,186	継続（現状維持）
	土木河川課	37,309		概ね達成できた
9307	道路境界確定事業	30,312	56,399	非常に高い
	土木河川課	26,087		継続（現状維持）
9308	法定外公共物管理事業	865	6,714	目標達成できた
	土木河川課	5,849		非常に高い
9309	市道・法定外公共物管理システム整備事業	753	3,194	継続（現状維持）
	土木河川課	2,441		概ね達成できた
9312		0	0	非常に高い
	道路建設課	0		統合・連携
9313	四街道・井野線道路改良事業	0	391	概ね達成できた
	道路建設課	391		高い
9314	勝田台・長熊線整備事業	229,714	259,489	継続（現状維持）
	志津霊園対策室	29,775		概ね達成できた
				高い
				拡大（重点化）

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度
				今後の方向性
9394	道路維持車両整備事業	0	0	目標達成できた
	道路維持課	0		非常に高い 完了
10495	駅前広場整備事業	40,013	40,013	目標達成できた
	道路維持課	0		高い 継続（現状維持）
10498	緊急雇用創出事業〔道路境界確定資料電子データ化 事業〕	29,201	29,201	目標達成できた
	土木河川課	0		非常に高い 統合・連携
05030200 第5章・基本施策3・施策2 交通危険箇所の解消に努めます				
9315	街灯補助事業	51,771	55,547	概ね達成できた
	道路維持課	3,776		高い 拡大（重点化）
9316	交通安全施設維持管理事業	71,532	81,150	概ね達成できた
	道路維持課	9,618		高い 拡大（重点化）
9317	交通安全施設整備事業	6,982	9,035	一部達成できた
	道路維持課	2,053		高い 継続（現状維持）
9796	緊急雇用創出事業〔交通安全施設現況調査事業〕	22,113	23,261	概ね達成できた
	道路維持課	1,148		高い 完了

1. 総合計画における位置づけ

基本 施策	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～ (8) 適正な行政運営の確立に努めます
主管課	
市長部局 企画政策課	
担当課	
企画政策部 企画政策課、総務部 総務課	
関連基本施策	
関連課	
総合計画掲載ページ	163 ページ

2. 現状と課題

1	<p>○適正な人事管理 事務事業の統廃合・見直しを行い、効率化を図ることにより職員定数の適正化を進める必要があります。併せて、多様な任用形態について研究していく必要があります。</p>
2	<p>○職員の資質向上 多様化、高度化する行政課題に的確に対応していくためには、職員の能力を向上していく必要があります。</p>
3	<p>○組織体制の充実 成果と効率性を重視した行政運営を展開しつつ、自立した都市として各種の課題に的確に対応していくためには、柔軟性や専門性の高い組織体制を整備していく必要があります。</p>
4	<p>○広域的な対応 都市化の進展や交通・情報通信手段の発展により、市民の日常生活圏や経済圏は市域を越えて広がっています。これに伴い環境問題や交通問題、ごみ処理の問題など行政区域を越えた市民ニーズが高まっており、これらの広域的な行政課題への対応が求められています。</p>
5	<p>○スケールメリット スケールメリットを活かせる事務や施設整備については、効率的な行政運営を行うために市町村間での共同事務を検討する必要があります。また、コストや成果の測定により、一部事務組合の事業の透明性を高めることが求められています。</p>

3. 基本方針

<p>健全な行財政運営と市民サービスの維持向上のため、職員一人ひとりの能力や技術が最大限に発揮されるよう、効率的で有効性の高い人事管理に努めます。 また、「佐倉市職員に求められる職員像」を実現するため、人材育成の基本方針に基づき人材育成を推進する職場づくりと職員研修の充実・多様化に取り組んでいますが、今後もこの取り組みを充実させていきます。 柔軟で効率的な組織・機構を整備し、時代の要請や直面する行政課題に総合的・横断的に対応できる組織体制の整備に努めます。</p>
--



## 4. 施策

単位：千円

01	施策名		適正な定員管理に努めます						
	施策の概要		効率的で有効性の高い人事管理に努めます。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	0	3,266	32,387	0	0	計	35,653
		職員人件費 B	4,841	9,975	6,780	0	0		21,596
コスト総計 A+B		4,841	13,241	39,167	0	0	57,249		
02	施策名		職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます						
	施策の概要		人材育成を推進する職場づくりと職員研修の充実・多様化への取り組みをさらに充実させていきます。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	0	5,870	6,385	0	0	計	12,255
		職員人件費 B	24,318	22,981	19,593	0	0		66,892
コスト総計 A+B		24,318	28,851	25,978	0	0	79,147		
03	施策名		市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します						
	施策の概要		市庁舎内に職業訓練の場を作り、障がいを持つ人が職業訓練を実施し、就労につながるよう支援します。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	0	0	1,817	0	0	計	1,817
		職員人件費 B	3,321	3,369	10,590	3,369	3,369		24,018
コスト総計 A+B		3,321	3,369	12,407	3,369	3,369	25,835		
04	施策名		広域的な行政を推進します						
	施策の概要		スケールメリットを活かせる事務や施設整備について、関係市町村の自主性を重んじつつ、相互の連携と効率的な役割分担のもと、共同処理による事務の合理化などをさらに推進していきます。						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計	
	投入量	事業費 A	50,433	52,705	51,968	0	0	計	155,106
		職員人件費 B	667	589	853	0	0		2,109
コスト総計 A+B		51,100	53,294	52,821	0	0	157,215		

5. 活動・成果指標

成果指標 1	指標名	人口千人当り職員数					単位	
	指標の解説	人口千人当りに対する職員数						
	目標値の考え方	安定したサービス提供のために適正な定員管理をします						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		5.0人～5.9人	5.0人～5.9人	5.0人～5.9人	5.0人～5.9人	5.0人～5.9人	5.0人～5.9人
	実績値	4.9人 (22年度)	4.9人	5.0人	5.0人			
成果指標 2	指標名	人件費比率					単位	
	指標の解説	決算額に対する人件費の割合						
	目標値の考え方	構成全体に対して人件費比率の全国平均値を超えないものとします						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		23.9%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%
	実績値	20.570% (22年度)	20.300%	20.473%	19.262%			
成果指標 3	指標名	人口1人当り人件費・物件費					単位	
	指標の解説	人口1人当りに対する人件費・物件費						
	目標値の考え方	類似団体における人口1人当りに対する人件費・物件費の平均を超えないものとします						
	年度	初期値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標値
	目標値		113,000円	109,000円	-			
	実績値	83,713円 (22年度)	86,789円	86,123円	85,596円			

## 6. 施策の総括・成果（成果指標達成に関する評価）

評価	B：概ね順調に進捗している
施策の総括・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定したサービス提供のために必要かつ効率的な職員数を確保することができています。</li> <li>・庶務事務システム等の新システムの導入により、総合的・横断的に事務の省力化や効率化に取り組みました。</li> <li>・「佐倉市職員研修基本計画（H25～H27）」を策定することで職員研修の基本方針を定め、その方針に則って職員研修を実施しました。</li> <li>・印旛広域市町村圏事務組合の構成市町村と協力し、国・県・関連団体へ要望活動等を行っています。</li> </ul> <p>本基本施策につながる事業については概ね目標を達成できており、総体的にみても概ね順調に進捗しているものと判断します。</p>

## 7. 今後の課題点

課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢層の退職による組織における技術・能力の低下が懸念されるため、個々の職員の能力開発などにより組織力の維持向上を図る必要があります。</li> <li>・職員の年齢構成を見ると30代前半が少ないことから、今後継続的に組織力を維持するために職員採用計画などを検討し、職員の構成（年齢別、性別等）の偏りをなくすように努める必要があります。</li> <li>・市場の労働者需要の変化に伴い技師・専門職（保育士・保健師等）の確保が困難なことから対策が求められています。</li> <li>・広域自治体と連携し相互に協力することで、更なる事務の効率化や質の向上を推進することが必要です。</li> </ul>
-----	--

## 8. 今後の取組方針

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐倉市職員研修基本計画（H25～H27）」に沿って研修を実施することで、職員の更なるスキルアップを図ります。</li> <li>・積極的な女性の登用、障害者の雇用や一般企業への就職支援、刑期を終えた人の雇用による社会復帰支援などの取組を通して、地域における雇用の見本となるリーディング・カンパニーを目指します。</li> <li>・様々な採用枠（社会人採用等）を設定し、多様な人材の確保に努めます。</li> <li>・他自治体とのより密な連携による行政事務の効率化・行政サービスの向上を目指し、研究を進めます。</li> </ul>
---------	--

## 9. 担当課評価に対して委員会等からの意見

委員会等からの意見	
-----------	--

## 10. 委員会等からの意見に対して担当課回答

担当課の意見への回答	
------------	--

## 11. 意見等を踏まえた今後の反映に向けて

今後の反映	
-------	--

1.2. 構成実現方法（予算事業）の方向性・優先度判断

事務 事業 コード	実現方策名（事務事業名） 担当課	事業費	コスト計	達成度
		人件費		貢献度 今後の方向性
06080100 第6章・基本施策8・施策1 適正な定員管理に努めます				
9351	人事給与厚生研修システム事業	32,387	39,167	目標達成できた
	総務課	6,780		非常に高い 継続（現状維持）
9669		0	0	
	総務課	0		
06080200 第6章・基本施策8・施策2 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます				
9352	職員研修事業	6,385	25,978	概ね達成できた
	総務課	19,593		高い 継続（現状維持）
9670		0	0	
	総務課	0		
06080400 第6章・基本施策8・施策4 市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します				
9664	障害者庁内就労推進事業	1,817	12,407	目標達成できた
	総務課	10,590		高い 継続（現状維持）
06080500 第6章・基本施策8・施策5 広域的な行政を推進します				
641	広域行政推進事業	51,968	52,821	概ね達成できた
	企画政策課	853		高い 継続（現状維持）

## 平成26年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日 時（予定）	回数	内 容（予定）
7月30日（水） （午後3時00分～） 1号館3階会議室	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度行政評価の報告</li> <li>平成26年度の行政評価について （行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択）</li> <li>意見交換</li> </ul>
8月26日（火） （午後1時30分～） 1号館3階会議室	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる基本施策についての企画担当説明 （必要に応じて現場確認）</li> <li>意見交換について</li> </ul>
9月17日（水） （午後1時30分～） 1号館6階会議室	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局との意見交換（環境部）</li> </ul>
10月21日（火） （午後1時30分～） 1号館3階会議室	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局との意見交換（土木部、企画・総務部）</li> </ul>
11月18日（火） （午後1時30分～）	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換内容の確認</li> <li>行政評価に関する全体的な意見について</li> </ul>
12月15日（月） （午後2時00分～）	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見書のとりまとめ</li> </ul>
1月 日 （ 時 分～）	第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見書提出</li> </ul>

## 行政評価に関する意見書（平成26年度） 構成案

## Ⅰ. はじめに

## Ⅱ. 行政評価懇話会 活動状況

第1回会議	7月30日	平成25年度行政評価の報告および平成26年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択を行いました。
第2回会議	8月26日	意見交換対象施策評価について事務局（企画政策課）から説明を受け、意見交換を行いました。
第3回会議	9月17日	環境部所管施策評価について意見交換を行いました。
第4回会議	10月21日	土木部、総務部・企画政策部所管施策評価について意見交換を行いました。
第5回会議	11月18日	第3回・第4回における議論の意見整理等を行いました。
第6回会議	12月15日	
第7回会議	1月	

## Ⅲ. 行政評価に関する意見

1. 施策評価に関する全体的な意見
2. 環境部の施策に関する意見
3. 土木部の施策に関する意見
4. 総務部・企画政策部の施策に関する意見

## 2. 環境部の施策に関する意見

### (1) 基本施策3「快適な生活環境が保たれたまちにします」について

#### ア. 施策の概要

章	第2章 快適で、安全・安心なまちづくり～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
基本施策	3 快適な生活環境が保たれたまちにします
施策	1 計画的な一般廃棄物処理を行います 2 ごみの減量化を図ります 3 不法投棄の防止を図ります 4 日常の生活環境の保全を図ります
基本的な方針	『一般廃棄物処理基本計画』に基づき、一般廃棄物の計画的な処理を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を推進し、また不法投棄の防止と地域における環境美化活動の支援、公共の場における意識向上など、市民の生活環境を快適に保つ取り組みを行っていきます。
事業数・方向性	13事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

【市民のともに】

ごみの減量化は市民ひとりひとりの協力が不可欠です。市では生ゴミ処理器の補助など、様々な対策によりごみの減量化に取り組んでいますが、今後はより積極的かつ具体的に、市民にごみの減量化に係る情報を伝えるための工夫をすべきです。例えば、ごみを出さない調理法や水分を切って出すなどといった具体的な行動とそれによる効果を明確にして、啓発を行うことで、より市民の協力を得やすくなるのではないのでしょうか。自治会やPTA、学校運営委員会、地域まちづくり協議会などを通じた啓発なども考えられます。

また、ごみ処理にどれだけの経費を要し、市民が協力することでどの程度減量化や経費削減ができるのか、というような情報を広報紙などにより市民に周知する。そして、それに対する市民の反応・意見に対して、再び市が広報の紙面で回答するなど、市民と情報のキャッチボールを行うことが一緒に考えるきっかけとなります。市民と市がコミュニケーションをとることが大切です。市が本気で呼びかけ、市民がそれに応えて一斉に行動に移すことができれば、目に見える大きな効果が生まれると考えます。

#### 【高齢化社会への対応について】

佐倉市は、平成26年3月末現在で高齢化率26.4%、要介護認定の高齢者が6,500人となっており、いずれも増加傾向にあります。ごみ問題についても、高齢化対策を立てるべきではないでしょうか。

環境美化活動に協力していただいていた方々が、加齢により身体的に活動に参加できなくなる。集積所までの距離が遠いため、重量のあるごみ出しが難しくなり、最悪の場合、そのままゴミ屋敷化するといった問題も、今後増加する可能性があります。

ごみ処理の担当部署だけではなく、高齢者福祉課や防災防犯課などが協力し、福祉・防犯といった視点も含めた横の連携による新たなシステム作りが必要です。自治会やNPOなどによる、近隣の助け合い事業の促進という視点も必要です。自治人権推進課との連携も検討してください。

他市では戸別回収を行っている自治体も存在します。高齢化対策については様々な手法について研究を進めてください。

#### 【災害時の対応について】

大規模災害の発生により、ごみ処理が停止した場合は、ほどなく衛生面や環境面などで市民生活に大きな影響が出ます。大災害が発生した場合は、担当職員がごみ処理に関する業務に速やかに取り掛かれるかどうか不透明となります。災害時にごみ処理をどのように継続するのかについては、市では焼却施設が稼動しなかった場合や施設への道路が通行不可となった場合を想定し、廃棄物の仮置き場用地の選定作業を進めているとのことですが、いつ大きな災害に見舞われるかわからない現状を踏まえ、できるだけ早急に災害時の対応方針を確立し、市民にその情報を提供していただきたいと考えます。当懇話会では、これまでも「災害対応については遠隔地の自治体や企業等との交流・連携により災害に強い佐倉市を目指してください」という意見を述べてきました。ごみ処理に関しても同様に、最悪の事態まで想定して、対応を検討してください。

#### 【女性の視点について】

各家庭において、ごみの減量化に具体的に取り組むのは女性であることが多いと思われませんが、現在の各種取組には、その女性の視点が不足していると感じます。環境部に女性職員を配置することが必要ではないでしょうか。職員構成や業務上の問題から配置が難しいのであれば、他所属の女性職員を集めた検討チームにより改善提案をしてもらうことや、市民へ直接意見を聞くといった場を増やし、より効果的な取組手法や周知方法を開発していくことを提案いたします。



### 【自治会等との連携】

生活に身近な環境問題への対応は、自治会など、地域住民の取組みが重要となります。市内の自治会では、道路清掃に住民主体で取り組む事例や、環境部門の担当者を置いて積極的に地域清掃や連絡調整を行うといった活動も見受けられます。同様の活動が広がるよう、活発に行われている住民の活動事例を他の自治会や市民に周知することを提案します。

### 【環境美化と防犯】

環境美化と防犯は密接な関係にあります。「割れ窓理論」によれば、落書き、ごみのポイ捨てなどの軽犯罪を放置することは、犯罪を誘発することです。逆に皆が関心を払って美化に取り組んでいる町では、犯罪が少ない傾向にあると言われています。花いっぱい運動などの環境美化活動と、防犯活動を効果的に繋げることで、個々の活動の価値が高まるとともに、分散しがちな市民の力をひとつにしていくことができます。それは、佐倉市がより住みやすいまちとなるための一助となると考えます。実施にあたっては施策を軸にした横の連携が重要です。個別に実施している啓発事業の統合など、効果的な実施方法を検討してはいかがでしょうか。

### 【国への要望】

3R（リデュース、リユース、リサイクル）<sup>注1</sup>に関する産業構造についての仕組みづくりは国の役割です。ごみ処理に関してわが国の制度上の大きな課題としては、企業など生産者責任が制度化されていないことがあげられます。まずは産業分野でごみを生み出さない商品づくりなどが大切です。また安全に商品进行处理するための経費を事業者から事前に徴するなど、作る段階からの取り決めが必要ではないでしょうか。自治体はごみ処理のために莫大な経費を負担しているという視点から、国に対し、要望の機会を捉えて発言していくべきだと考えます。

また日本では家電品等の廃棄時にはリサイクル費用を徴収されます。そのため、それを払うのが惜しいといった理由からの不法投棄も存在します。環境先進国では、廃棄料金とデポジット料金が購入価格に含まれ、廃棄時にデポジット料金部分が返却されるという仕組みにより制度促進が図られています。日本でも、環境にやさしいほうが得になる制度設計を行っていくべきです。

更には5R（リジェネレーション：再生品の使用を心がける、リフューズ：ごみになるようなものはもらわない）を心がけるよう市民への啓発も今後の重要な取組のひとつと考えます。佐倉市が環境先進市として積極的に住民啓発な

<sup>1</sup> リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用、再資源化）

どに取り組み、発信していくことは佐倉市の価値を高め、まちのブランド化に資すると考えます。

#### 【ゴミ屋敷について】

ゴミ屋敷の問題については、近年社会問題として報道機関にも取り上げられています。近隣住民がそのごみの廃棄などをのぞんでも、所有権が屋敷主にあるため、容易に処分することができないこととなります。また屋敷主の合意を得ないで、私有地に立ち入ることは、不法侵入とみなされることから、問題の解決は難しい状況となります。

ゴミ屋敷化の原因は、ケースにより異なり、その主たる原因を探らず、ごみ処理のみを強行してもその効果は一過性であり、再び同じことが繰り返される懸念があります。原因は、経済的な困窮や精神疾患に起因するもの、また孤立や認知症など様々です。また当事者に「ゴミ屋敷」であるという自覚、支援が必要との自覚がないため、アウトリーチの取組が必要となるケースがあります。更にごみ問題は日常生活の中で日々繰り返される事柄のため、地域住民の理解や継続的な協力、見守りなどが必要です。

このため「ゴミ屋敷」へのアプローチは、地域の協力体制構築も含めた福祉部門のケース対応と環境部門が連携して行う必要があります。大阪府豊中市では「福祉ゴミ処理プロジェクト」として、関係機関において一定のルールを決定し、本人が支援を求める場合と拒否する場合を想定した上で、ごみ分別、運搬、焼却について役割分担と対応の流れを定めています。それにより多くの相談が寄せられるようになったということです。

佐倉市でも、自宅がゴミ屋敷のような状態だった障害をもつ方に対し、生活困窮者自立支援事業による地域ぐるみの対応で支援を行った事例があるということです。単身高齢者の増加などにより、今後ますます事案が増える可能性があります。支援体制について関係機関の連携を促進し、対応を協議する必要があると考えます。

地域では市が認知している以上に問題が発生している可能性があることを想定し、今後の対応を検討されてはいかがでしょうか。

#### 【最終処分場の延命化】

全国的に、廃棄物の処理・処分場は不足傾向にあり、特に最終処分場については、その土地の確保が大きな課題となっています。

佐倉市は最終処分場延命化により平成45年度までの処理容量を確保しているとのことですが、今後のごみの増加状況は予測しきれない点もあることか

ら、油断することなく更なるごみの減量化に取り組むべきです。減量目標値を定めるなど、コストの削減や環境の継続性を高めるために、市民にできる効果的な事例を示し、目標値の達成に向け、市民と力を合わせて取り組む必要があります。

### ○事業についての個別論点

#### ◆不法投棄監視事業・不法投棄対策事業

佐倉市における不法投棄の実態は建設系廃棄物がそのほとんどを占めているとのことであり、悪質な事業者による行為を早急に発見することが非常に重要です。不法投棄の現場回復には多額の税金を要する上、投棄した事業者からの費用の回収はかなり困難であると考えられます。市では不法投棄監視事業や不法投棄対策事業などにより、職員・市民による監視を行っていますが、今後も警察との連携を深め、より厳しい姿勢での対応を望みます。

### ○指標について

現在の指標は、「一日あたりの処理量」「一年間の家庭ごみ回収量」などとなっています。ごみ問題に関する指標については、行政側の取り組み状況がわかる数値や全体量・全体経費、他市との比較も重要ですが、市民の日々の目標となるような、より市民が身近に感じられる指標も掲げることを提案します。市民一人当たりの経費がどれほどかかっているかといった数値や、一日一人あたりのごみ排出量の現状値と、その減量目標、達成された場合の経費削減額をあわせて提示するなど、市民一人ひとりが協力することで変化する、効果を実感しやすい指標を検討してください。

### 3. 土木部の施策に関する意見

#### (1) 基本施策3「道路環境が充実した安全で快適なまちにします」について ア. 施策の概要

章	第5章 住環境が整備された住みやすいまちづくり～都市基盤整備の充実～
基本施策	3 快適な生活環境が保たれたまちにします
施策	1 快適な道路環境に努めます 2 交通危険箇所の解消に努めます
基本的な方針	道路は、交通施設として重要な役割を担っているとともに、市街地形成のあり方を決定する最も基幹的な公共施設・公共空間でもあります。市道は、市民の生活道路としての役割が高く、人にやさしい道路の整備が求められます。市道のうち、都市計画道路については、将来を展望した体系的な道路整備を推進し、一般の市道については、改築や維持・補修に努め、安全性や移動円滑化の向上を図ります。
事業数・方向性	26事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

##### 【整備の優先順位化】

道路整備には多額の費用がかかるため、全面的な更新工事については、財政運営上困難である事情は理解できます。しかし市では道路に関する苦情対応に多くの労力を割いています。市民の理解を得るためにも、保全整備についてのルール化、計画的な整備の実施が望まれます。ルールが理解しやすく明確なものであるほど、市民の理解も得られやすくなり、順番を待つことを納得する市民が増加するものと考えます。

また今後の歩道整備は、路線の改修や新規整備にあわせて行うとの説明でしたが、歩道に特化した改善計画も検討してください。通学路や保育園、病院、駅周辺、福祉施設、観光施設ルートなど、歩行者利用度の高さ、また事故の発生状況などの要素から、歩道の必要性の優先度をABCなどでランク付けし、Aについては順次改善を試みるなど、整備の優先順位を明示した計画を作成すべきです。

### 【災害対応と道路】

防災・減災対策の成否は、平時に災害を想定した準備がどれだけできるかにかかってきます。道路管理者は、災害時に冠水や土砂崩れなどにより寸断される可能性が高い道路の把握をすべきです。緊急輸送のための国道確保は最優先事項ですが、県道・市道に関しても交通の要所となる道路を中心に、危険箇所の事前把握が重要です。それにより災害発生初動時のルート選択や現場確認のポイント把握、孤立集落の早期把握が可能となるのではないのでしょうか。災害対応の視点で道路の再点検を実施してください。

また道路が寸断された場合に印旛沼や鹿島川など水運の活用も視野に入れてはどうでしょうか。道路管理は物流管理の点からも重要です。防災防犯課とともに物資輸送を確保する方策が求められるのではないかと考えます。

### 【将来人口に見合った道路行政】

渋滞を解消するために新たに道路を整備するというような、高度成長型の道路施策の考え方は、今後の人口減少社会にはふさわしくありません。交通要所を検討した上でのバイパス道路は交通の流れにかなり影響することもあるため、一概に新設道路の効果を否定はしませんが、過度な道路整備は後年世代に借金を担わせることとなります。今ある交通渋滞や危険箇所の問題点を分析し、できる限り現況道路の部分的な修正により対応すべきです。交差点などを部分的に広げるだけで渋滞を解消できることもあります。

### 【高齢化社会への対応について】

前述しましたが、佐倉市の高齢化率は年々進行しており、喫緊の課題として、今後確実に増加する高齢者への対応が必要となっています。高齢になっても、市民が幸せで満足度の高い生活を送るためには、健康寿命の延長が重要です。また自助・互助が成り立つ社会の維持や、介護サービス提供に要する経費の圧縮のためにも、健康な高齢者の数を維持・増加させることが、市の重要施策となると考えられます。健康維持、認知症予防の視点からも、高齢者が安心して外を歩ける環境づくりを重視すべきです。寝たきりの人が少ない、高齢者が健康なまち佐倉の実現のために、また子育てに優しい、障がい者に優しいなど、誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考え方に基づく道路整備を検討すべきです。

道路への歩道ラインを着色するだけでも一定の効果があると言われていしますので、経費を工夫しながら「歩きやすいまち」の実現にむけて、一歩ずつでも前進してください。

#### 【観光施策と道路整備の連携】

市の重要課題である交流人口の増加に向けて、点在する観光拠点をつなぐ道路の整備は大切な施策です。徒歩による観光ルートを設定し、歩きやすいまち、歩くことが楽しいまちをつくる施策に予算を重点配分するなども検討してはいかがでしょうか。

例えば、国立歴史民俗博物館は年間入館者数約16万人の施設ですが、最寄りの京成佐倉駅からの国道沿いには、歩道が整備されていない場所もあります。市では現在、案内ルートの検討を行っているとのことですが、駅を降りた方が迷わずに、博物館を目指せるようにすることは非常に重要です。多額の経費をかけなくとも、歩道ラインやエリアの着色といった手法、誘導看板等の効果的な設置などにより、来訪者の印象を改善することが可能です。他の観光文化施設への経路についても同様に取り組んではいかがでしょうか。実施にあたっては道路部門と観光部門のプロジェクトチームをつくるなどにより、統一感のあるデザインを検討すべきと考えます。

そのほか、現在、市が観光拠点としている佐倉ふるさと広場には、観光バスが入れない状況となっています。バス路線、駅からの歩行者ルートなど観光施策と道路整備について計画的な取り組みが必要です。

市では、自転車利用の観光について、自転車を題材にしたアニメの舞台になったことも生かしながら、レンタル自転車の整備や自転車置き場の設置などの充実を図っているとのこと。自転車による移動経路についても、道路整備部門と観光部門が連携し、「自転車にやさしいまちづくり」を施策として取り組んではいかがでしょうか。近年は自転車による死亡事故も報道されていますので、自転車走行レーンの設置は交通安全対策として重要です。実施に当たっては、最初から市内全域を検討するのではなく、試験的に取り組み始めることが現実的だと考えます。

#### 【住宅地内の通過交通対応】

イギリスでは、住宅地内の通過交通を防ぐため、進入路へ車止めの設置などを行っています。それにより住宅地内で子どもが安心して道路で遊べるまちづくりを実現しています。市内で同様の制限を行うには自治会内の総意が必要となりますが、一人ひとりが多少の不便を受け入れることで、より良い地域社会を実現するという市民文化を育てることも市の役割です。賛同が得られる自治会との協働により、実験的に取り組んでみることを提案いたします。

#### 【道路里親制度の活性化と住民自治力の維持・強化】

道路里親制度は、ボランティア団体が市道を月1回清掃、草刈などをする活

動に対し、市から、ボランティア保険の加入、ほうき、ちり取り、かまなどの貸与、ごみ袋、軍手などの支給を行う制度ですが、制度の活用団体は2団体にとどまっています。広報紙での周知や市民カレッジとの連携など、制度の活性化に積極的に取り組むべきです。道路里親制度の取組みについては、他市における類似の事例も存在しますので、取組自治体の状況等を調査し、佐倉市の現行制度と比較することで、改善点を探れるのではないのでしょうか。またこのような取組についての住民啓発は、自治会等との連携が効果的です。所管の部局と連携した取組を検討してはいかがでしょうか。

#### 【住民自治力の維持・強化と道路環境の維持】

自分の家の前の道を綺麗にすることは、以前は当然のこととして自然に行われていました。道路整備も地域によっては住民が協力して実施していた時代もありましたが、現在は、行政が担うべきことと考える人が増えています。自分たちの生活は自分たちで守るとの意識を醸成することが大切です。市内のある自治会では、自治会内にある文化施設への来訪者が増加したことを契機に、道路の草取りやごみ拾いを月1回実施しています。環境美化と防犯、道路管理、観光施策という複数の施策に貢献している、このような活動を広報で取り上げ、「行政がやるのがあたりまえというわけではない」と認識してもらうことも、住民自治力の維持向上には効果的です。また高齢者世代が中心となっている現在の地域活動が、若い世代に引き継がれるのかといった問題もあり、自治会活動の維持存続も課題です。市民意識調査では自治会に加入しない理由として「勧誘されなかったから」としている回答もあります。意識的に若い人たちの加入促進に取り組むことも必要ではないのでしょうか。一方で、元気な高齢者が、支援を要する高齢者を支えていく必要が益々高まっています。自治会や地域まちづくり協議会などを所管する自治人権推進課や、高齢者福祉課など関係部署との連携により、道路の維持管理を、自助・互助の意識を高めるきっかけとしてはいかがでしょうか。

#### 【道路に関する要望対応と市民による道路パトロール】

市では年間を通じて、1日あたり平均6件も苦情の対応を行っているとのことで、対処だけでもかなりの事務量となっています。

千葉市では市民が毀損箇所の写真を市に送信し、市はGPSで場所を把握するシステムを導入しています。道路の毀損箇所発見を苦情としてではなく、市民の道路パトロール参加と捉えることとなり、市民は充実感を得られ、市はパトロールを人があまりいないエリアに重点化できます。また市民の活躍の場を提供することは、参加者の充実感とともに公益的な活動に関する関心を高め、市

民としての自覚を高めることにつながるのではないかと考えます。

【交通危険箇所の解消と警察との連携について】

**○事業についての個別論点**



**○指標について**

現在、市の指標として歩道の整備率を掲げていますが、計画期間の最終年度である平成27年度で10.5%となっています。これは具体的にどの道路歩道を整備することで達成する計画なのか、また最終的な市の歩道整備の目標についてはどのように考えているのかを市民にもわかりやすく示してほしいと考えます。



#### 4. 総務部・企画政策部の施策に関する意見

##### (1) 基本施策8「適正な行政運営の確立に努めます」について

###### ア. 施策の概要

章	第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」 ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
基本施策	8 適正な行政運営の確立に努めます
施策	1 適正な定員管理に努めます 2 職員研修の充実と活力ある職場風土の形成に努めます 3 市庁舎内で障がいを持つ人の職業訓練を実施します 4 広域的な行政を推進します
基本的な方針	健全な行財政運営と市民サービスの維持向上のため、職員一人ひとりの能力や技術が最大限に発揮されるよう、効率的で有効性の高い人事管理に努めます。 また、「佐倉市職員に求められる職員像」を実現するため、人材育成の基本方針に基づき人材育成を推進する職場づくりと職員研修の充実・多様化に取り組んでいます。今後もこの取組を充実させていきます。 柔軟で効率的な組織・機構を整備し、時代の要請や直面する行政課題に総合的・横断的に対応できる組織体制の整備に努めます。
事業数・方向性	4事業

###### イ. 今後の方向性・期待すること

###### ○施策全体の視点からの意見

###### 【正規職員と非正規職員、雇用の多様性について】

非正規職員と正規職員では処遇に差があり、また非正規職員は何年勤めても同じ給与単価設定となります。しかし、例えば足立区では長期的に図書館に勤務している場合、非正規職員でも管理職級となるよう、階層を分けて給料が上がる制度を設けています。このように非正規職員にも階層制度を設けてはどうかと考えます。また短時間正規職員という制度が必要だと考えます。例えば、4時間勤務の正規職員の採用など、短時間勤務でも雇用保険の適用を受けることができるようにするなど多様な雇用形態が必要です。今の非正規職員雇用については、専業主婦の配偶者控除の設定により、結果として女性の活躍の場を制限してきたように感じられます。雇用形態について佐倉市から新しい流れを

作ることは難しいかもしれませんが、女性の働き方を支援する面からも非正規職員の職層と短時間正規職員の導入を検討し、多様な雇用形態を生み出してほしいと考えます。

#### 【人件費の算出について】

現在の人件費の算出方法は、民間企業のような詳細な人件費管理に活用できるような算出方法になっていません。コストダウンや人件費削減に取り組んでいるにもかかわらず、精緻な改善計画を実施するために基礎となる人件費管理の仕組みが十分ではないと感じます。総務省が示す人件費算出の仕組みとは別に、市が独自の方法で人件費の分析を行うことも今後は必要ではないでしょうか。

#### 【女性の配置バランス】

現在、政府は「女性の活用」を成長戦略のひとつとして、積極的な女性の採用や登用を促すとの考えが示されています。自治体における女性活用の目的のひとつは、市民サービスの向上であると考えます。市民サービスの受け手となるのは女性や高齢者、子どもである場合が多く、生活者目線を持つ女性職員の適切な配置により、これまでになかった視点からのサービスの見直しが行われ、市民サービスの向上につながる可能性があります。男性主導で作成された制度や書類などを今一度女性の視点で見直すことが改善の糸口となります。そのためには、これまで配置がなかった様々な部署・業務に女性の視点を入れることが重要となります。ごみ問題や道路問題、また商店街施策など、女性の視点が必要だと考えられる部署へ、意図的に配置を検討するなど、人事管理部門において、前例にとられない人事配置を検討する必要があります。

#### 【男性の育児休暇取得率向上について】

民間企業で、男性社員が7日から10日程度の短期間の育児休暇を取得する試みを行ったところ、結果として仕事の効率化・共有化へつながるなど、意識改革が進んだという例があります。このような実例をもとに、子育てにやさしい佐倉市として、男性職員は短期間でも率先して育児休暇を取得するよう取り組んでほしいと考えます。また育児休暇制度の見直しも必要です。取得した場合のデメリットの改善など、むしろ取らなければ損をするといった制度となるよう工夫していく必要があります。

#### 【社会人経験者の採用について】

職員採用における社会人経験者枠の設定は、様々な経験を積んだ職員の雇用、年代格差の是正という面で、効果が高いと思われます。今後も多様な採用形態の設定により、能力の高い職員の採用に努力してください。

#### 【専門性の向上と職員育成の設計について】

専門的知識が不足した職員に窓口対応をされることは、市民にとっては大きな問題です。異動してからではなく、異動前に知識習得してから部署に配属するといった発想も必要だと考えます。また一人の職員をどのように育成するかについて、人材育成の目標を、あらゆることに精通する部長相当の総合職ではなく、専門知識を有する課長職程度として設定し、管理部門の経験と専門分野の組み合わせに基づく異動プランを設計すべきではないかと考えます。これにより職員の負担も減り、専門性も高めることが可能となります。

#### 【スタッフ制の見直し】

佐倉市では現在、制度変更への柔軟な対応など、メリットが多いとしてスタッフ制を導入しています。確かにスタッフ制は、係の壁が取り除かれることによる職員間の協業や職務補完、課題に応じたグループ編成、意思決定の迅速化などが期待されますが、専門性の高い分野への対応や職員のメンタル面への対応、職員間の仕事量の不均衡、課長職の負担増など懸念要素も存在します。今後、市の抱える課題解決には、組織横断的な対応を要する事案が多く存在します。課長職にその調整役を期待するのであれば、必要に応じてスタッフ制を見直すことも検討すべきであると考えます。

#### 【広域課題に関する調整について】

現在、一自治体で行うには負担が大きい共通事案を他団体との広域事務として処理していますが、現在共同処理をしているもの以外にも各市町村の共通課題は多数存在していると考えます。例えば道路問題、治水問題、公共施設、観光など行政域を越えた課題などが想定されます。重要な課題であるそれらの問題の解決へ向けての調整・検討・取組の場が不足してはいないかと懸念します。広域的な視点で課題の把握から解決まで取り組んでほしいと考えます。

#### ○事業についての個別論点



#### ○指標について